

島根県土地改良事業団体連合会職員募集要項

[経験者採用（土木設計等経験者）]

1. 募集人員・・・1名

2. 職務内容 農業農村整備事業に関する企画、測量、設計、施工管理、情報処理等の専門的業務

3. 応募資格

次のいずれにも該当する者

① 59歳以下

② 高等学校、高等専門学校または4年制大学を卒業し、農業農村整備関係（土木工学系または農業土木系を専攻）業務経験者

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

・日本の国籍を有しない者

・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

○成年被後見人又は被保佐人

○禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでに又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4. 応募手続き

(1) 提出書類

・職員採用試験申込書（本会で直接交付します。郵送で請求の場合は、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒〔定型〕を同封のこと）

・成績証明書原本

・卒業証明書

(2) 提出方法

・提出書類を添えて、郵送又は持参すること

・受付期間 令和3年9月1日（水）～ 令和3年10月31日（日）

5. 採用試験

(1) 一次試験

・試験方法：書類選考

(2) 二次試験 一次試験の結果により随時実施する

・試験方法、内容

筆記試験（教養試験、専門試験（土木））

性格特性検査、職場適応性検査

(3) 三次試験 二次試験の結果により随時実施する

・試験方法、内容

面接試験（人物について個別面接による試験）

6. 採用

採用決定後速やかに採用する

7. 合格者の発表

合格者に文書で通知します。

8. 待遇

- | | |
|-----------|---|
| (1) 給 与 | 本会給与規程により支給（初任給に前職の経験年数により職歴加算） |
| (2) 昇 級 | 年 1 回 |
| (3) 賞 与 | 年 2 回（6 月、1 2 月） |
| (4) 諸 手 当 | 扶養手当、通勤手当、時間外手当、住居手当等があり、それぞれの支給要件に該当した場合、支給されます。 |
| (5) 勤務時間 | 8 時 3 0 分～1 7 時 1 5 分（休憩 1 2 時から 1 3 時まで） |
| (6) 休 日 | 土曜、日曜、祝休日、年末年始（1 2 / 2 9～1 / 3） |
| (7) 休 暇 | 年次有給休暇、夏季休暇、特別休暇等 |
| (8) 福利厚生 | 職員住宅、各種社会保険制度等あり |

9. その他

申込書の記載内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すことがあります。

試験申込書等にありますが個人情報等は、採用試験の参考にするもので、その目的以外で使用することはありません。なお提出して頂いた書類はお返ししませんのでご了承ください。

10. 問い合わせ

島根県土地改良事業団体連合会 総合調整グループ 福島

〒690-0876 島根県松江市黒田町 4 3 2 - 1

電話番号 0 8 5 2 - 3 2 - 4 1 4 1